

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

平成 年 月 日

申請者 フリガナ 氏名又は名称 ユウゲンガイシャ 有限会社 セツビ シラキ設備
 住所 奈良県北葛城郡広陵町南郷243
フリガナ 代表者氏名 ダイヒョウトリシマリヤク 代表取締役 シラキ 白記 ヒデヨシ 秀好
 電話番号 0745-55-2032
 FAX番号 0745-55-3430
 メールアドレス shiraki-setsubi@wind.ocn.ne.jp



下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

- 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)
 この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。
 ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
 ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
 ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
 ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 4 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者		8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者		22	上牧町 水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者		9	生駒市 水道事業管理者		16	安堵町 水道事業管理者		23	王寺町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者		10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長		17	川西町 水道事業管理者	✓	24	広陵町 上下水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者		11	葛城市 水道事業管理者		18	三宅町 水道事業管理者		25	河合町 水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長	✓	19	田原本町 水道事業管理者		26	吉野町 水道事業管理者	
6	桜井市 水道事業管理者		13	平群町 水道事業管理者		20	高取町 水道事業管理者		27	大淀町 上下水道事業管理者	
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者	✓	21	明日香村 水道事業管理者	✓	28	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	

株式会社 シラキ設備

指定給水装置工事事業者指定申請書

水道事業者 殿

TEL 0742-22-3035

平成 30 年 月 日

FAX 0742-22-3430

申請者 氏名又は名称

株式会社 シラキ設備

住 所

奈良県北葛城郡広陵町大字南郷243

代表者氏名

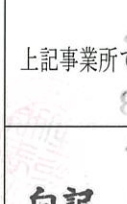
代表取締役 白 記 秀 好



水道法第16条の2第1項の規定による指定給水装置工事事業者の指定を受けたいので、同法第25条の2第1項の規定に基づき次のとおり申請します。

役員（業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者）の氏名	
フリガナ 氏 名	フリガナ 氏 名
シラキ ヒデユツ 白記 秀好 (代表取締役)	
シラキ マサト 白記 正人 (取締役)	
事業の範囲	土木工事業 石工事業 鋼構造物工事業 しんせつ工事業 総合排水衛生工事の設計・施工並びに監督
機械器具の名称、性能及び数	とび・土木工事業 管工事業 付装工事業 水道施設工事業 上下水道の設計及び施工
	別表のとおり

(備考) この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。

当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	有限会社 シラキ設備
上記事業所の所在地	郵便番号 635-0814 住所 奈良県北葛城郡広陵町大字南郷243 電話番号 TEL 0745-55-2032 F AX番号 FAX 0745-55-3430 メールアドレス shiraki-setsubi@wind.ocn.ne.jp
上記事業所で選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号
 白記 正人	第 207766 号

当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	
上記事業所の所在地	
上記事業所で選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号

(備考) この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。

機 械 器 具 調 書

平成30年 月 日 現在

種 別	名 称	型式、性能	数量	備 考
管の切断用の 機械器具	パワーカッター エンジンカッター 金切のこ	K-1200 58kw 2414 4800m/mm	/ / /	
管の加工用の 機械器具	穿孔機 ヤアリ たじこり器 グラインダー	ITABASHI 不斷水 エンジン4型	/ / / /	
管の接合用の 機械器具	溶着器 インパクトレンチ トーチランプ パイプレンチ	REX JWEF200N-II 6905B-1000 hpm	/ 3 / /	
水圧テスト ポンプ	手動水圧テストポンプ		/	
その他	発電機 " レーザーレベル 水中ポンプ 電動ブレーカー " コンクリートカッター タンペングラマー プレートランナー パワーソバール " " " "	EF2000iS 2.0kVA EGM24L LP-31 0.12m ³ /mm TE700-AVR 100V TE1000-AVR 100V MCD-IUB NT-68w 4.0PS MVC-0.8 0.02m ³ MM30SR 0.09m ³ 030SR-MS3TS MM20SR 0.05m ³ ME-0.8 0.02m ³ PC-78US6-NO	/ / / / / / / / / / / / / / / / / / / /	

(注) 種別の欄には「管の切断用の機械器具」、「管の加工用の機械器具」、「接合用の機械器具」、「水圧テストポンプ」の別を記入すること。

(備考) この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。

機 械 器 具 調 書

平成 30 年 月 日 現在

種 別	名 称	型式、性能	数量	備 考
その他	高压洗浄機 コンパクト	XTA 13.14 MVC-70GA	/ /	

(注) 種別の欄には「管の切断用の機械器具」、「管の加工用の機械器具」、「接合用の機械器具」、「水圧テストポンプ」の別を記入すること。

(備考) この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。

誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第25条の3第1項第3号イからホまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

平成 30 年 月 日

申請者

氏名又は名称
住 所
代表者氏名

有限会社 シラキ設備
奈良県北葛城郡広陵町大字南郷243
代表取締役 白 記 秀 好



水道事業者 殿

(備考) この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。

履歴事項全部証明書

奈良県北葛城郡広陵町大字南郷243番地
 有限会社シラキ設備

会社法人等番号	1500-02-010718	
商号	有限会社シラキ設備	
本店	奈良県北葛城郡広陵町大字南郷243番地	
公告をする方法	官報に掲載してする	平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年5月9日登記
会社成立の年月日	平成17年10月5日	
目的	<ol style="list-style-type: none"> 1. 土木工事業 2. 建築工事業 3. とび・土工工事業 4. 管工事業 5. 舗装工事業 6. しゅんせつ工事業 7. 水道施設工事業 8. 給排水衛生工事の設計、施工並びに監督 9. 空調設備工事業 10. 上下水道の設計及び施工 11. 産業廃棄物処理及び収集運搬業 12. 土木建築機械リース業 13. 一般貨物自動車運送事業 14. 上記各号に付帯する一切の業務 	
発行可能株式総数	60株	平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年5月9日登記
発行済株式の総数並びに種類及び数	発行済株式の総数 60株	平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年5月9日登記
資本金の額	金300万円	

奈良県北葛城郡広陵町大字南郷243番地
有限会社シラキ設備

株式の譲渡制限に関する規定	当会社の株式を譲渡により取得することについて当会社の承認を要する。当会社の株主が当会社の株式を譲渡により取得する場合には当社が承認したものとみなす。 平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年5月9日登記
役員に関する事項	奈良県北葛城郡広陵町大字南郷907番地 取締役 白記秀好
	奈良県北葛城郡広陵町大字南郷907番地 取締役 白記正人
	代表取締役 白記秀好
登記記録に関する事項	設立 平成17年10月5日登記

これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明した書面である。

(奈良地方法務局管轄)

平成30年6月12日

奈良地方法務局葛城支局
登記官

坂本公德



款 定 証 認

会 社 保 存 原 本

奈良県大和高田市大字大中98番地
(市役所東隣おがわビル3F)

高 田 公 証 役 場

公 証 人 町 谷 雄 次

電話・大和高田 (0745) 22-7166

有限会社シラキ設備定款

平成17年8月25日 作成
平成 年 月 日 公証人認証
平成 年 月 日 会社設立



定 款

第1章 総 則

(商 号)

第1条 当社は、有限会社シラキ設備と称する。

(目 的)

第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。

- 1、土木工事業
- 2、建築工事業
- 3、とび・土工工事業
- 4、管工事業
- 5、舗装工事業
- 6、しゅんせつ工事業
- 7、水道施設工事業
- 8、給排水衛生工事の設計、施工並びに監督
- 9、空調設備工事業
- 10、上下水道の設計及び施工
- 11、産業廃棄物処理及び収集運搬業
- 12、土木建築機械リース業
- 13、一般貨物自動車運送事業
- 14、上記各号に付帯する一切の業務

(本店の所在地)

第3条 当社は、本店を、奈良県北葛城郡広陵町大字南郷243番地に置く。

(資本の総額)

第4条 当社の資本の総額は、金300万円とする。

第2章 社員および出資

(出資の口数および1口の金額)

第5条 当社の資本は、これを60口に分ち、出資1口の金額は、金5万円とする。

(社員の氏名、住所およびその出資口数)

第6条 社員の氏名および住所ならびにその出資口数は、次のとおりとする。

奈良県北葛城郡広陵町大字南郷907番地
40口 白記秀好

奈良県北葛城郡広陵町大字南郷907番地
20口 白記正人



第3章 社員総会

(社員総会)

第7条 当会社の定時社員総会は、営業年度末日の翌日から2ヶ月以内に開催し、臨時総会は、その必要がある場合に随時開催するものとする。

(招集)

第8条 社員総会は、社長たる取締役が招集するものとする。

2. 社員総会を招集するには、会日より5日前に、各社員に対して、その通知を発することを要する。

(議長)

第9条 社員総会の議長は、社長たる取締役がこれに当たり、社長に事故があるときは、他の社員がこれに代わる。

(決議の方法)

第10条 社員総会の決議は、法令または定款に別段の定めがある場合のほか、出席した社員の議決権の過半数をもって決する。

(議決権)

第11条 各社員は、出資1口につき1個の議決権を有する。

(議事録)

第12条 社員総会の議事については、議事録を作り、これに議事の経過の要領及びその結果を記載し、議長及び出席した取締役がこれに記名押印することを要する。

第4章 役員

(員数)

第13条 当会社には、取締役1名以上を置く。

(資格)

第14条 当会社の取締役は、当会社の社員中より社員総会において選任する。ただし、必要があるときは、社員以外の者から選任することを妨げない。

(社長および取締役)

第15条 取締役2名以上あるときは、代表取締役を置き、取締役の互選により定めるものとする。

2. 取締役が1名の場合は、その取締役を社長とし、代表取締役を置くときは、代表取締役を社長とする。

(役員報酬)

第16条 取締役の報酬は、それぞれ社員総会の決議をもって定める。



第5章 計 算

(営業年度)

第17条 当会社の営業年度は、毎年10月1日から翌年9月30日までの年1期とする。

(配当金)

第18条 社員に対する配当金は、毎営業年度の末日現在の社員に配当するものとする。



附 則

(最初の役員)

第19条 当会社の最初の役員は、次のとおりとする。

取締役 白記秀好 白記正人



代表取締役 白記秀好

(最初の営業年度)

第20条 当会社の第1期の営業年度は、当会社成立の日から平成18年9月30日までとする。

(準拠すべき法律)

第21条 この定款に規定のない事項は、すべて有限会社法その他の法令によるものとする。

以上 有限会社シラキ設備を設立のため、定款を作成し、各社員が次に記名押印する。

平成17年8月25日

社員 白記正人



社員 白記秀好



登簿平成17年第254号

この定款の社員白記秀好ほか1名の代理人樋口一也は、
本職の面前で、社員全員が各自の記名捺印を自認する
旨を陳述した。

よってこれを認証する。

平成17年8月26日本職役場において

奈良県大和高田市大字大中98番地

奈良地方法務局所属

公証人 町谷 雄次 

この謄本は平成17年8月26日本職役場において原
本につき作成した。

奈良県大和高田市大字大中98番地

奈良地方法務局所属

公証人 **町谷雄次** 

公証人役場

この定款の写しは原本に相違ありません。

平成30年 6月12日

有限会社 シラキ設備

代表取締役 白記 秀好



給水装置工事主任技術者証



免状番号 第207766号
交付年月日 平成15年 2月 6日
本 籍 奈良県
フリガナ シラキ マサト
氏 名 白記 正人
生年月日 昭和54年10月 2日

財団法人 給水工事技術振興財団理事長

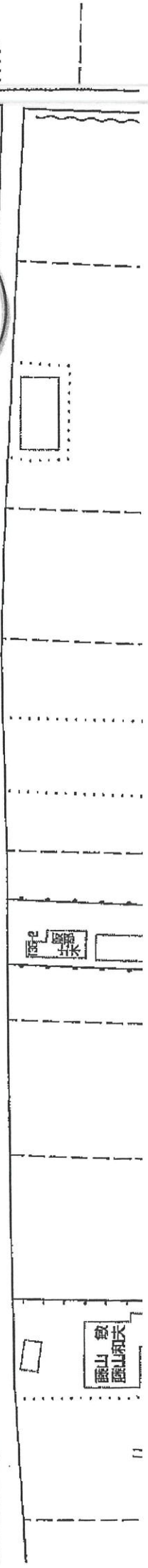
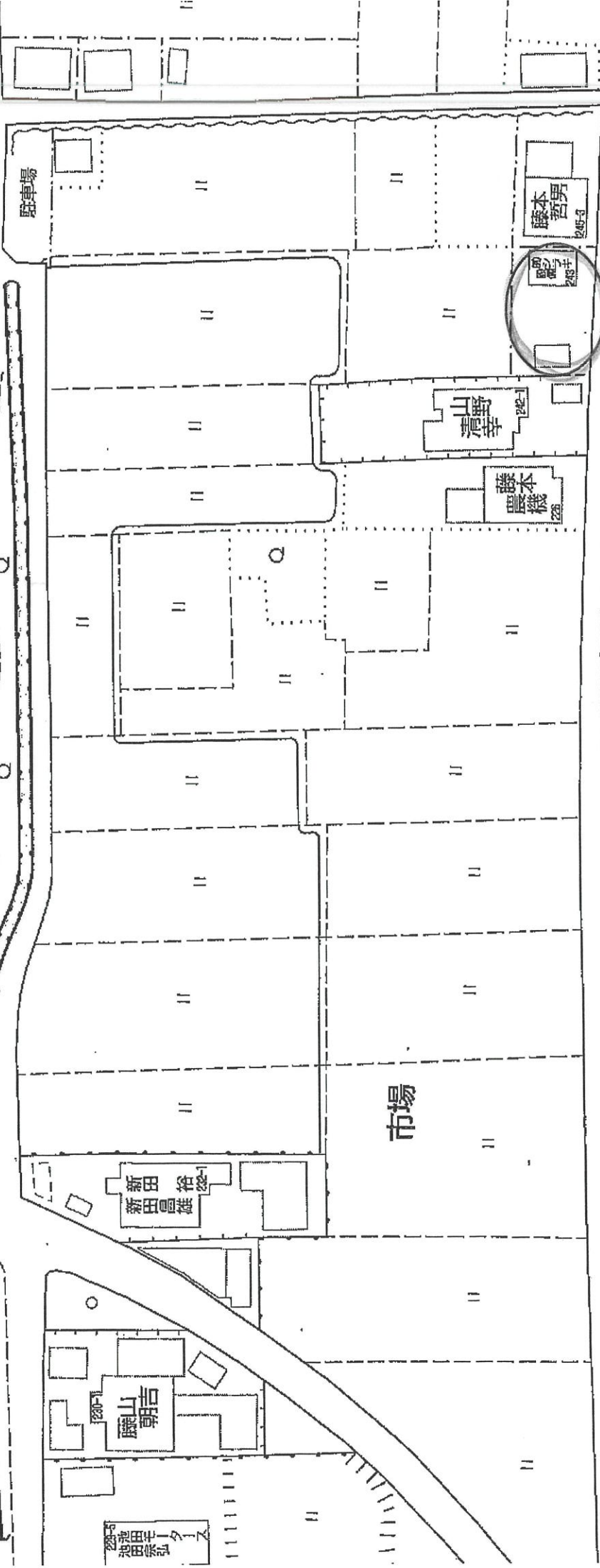
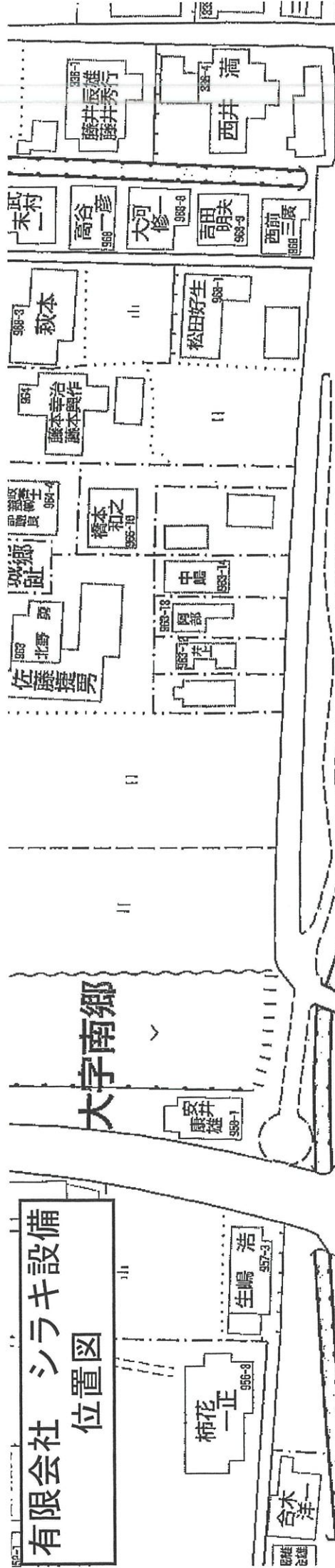


有限会社 シラキ設備
位置図

大字南郷

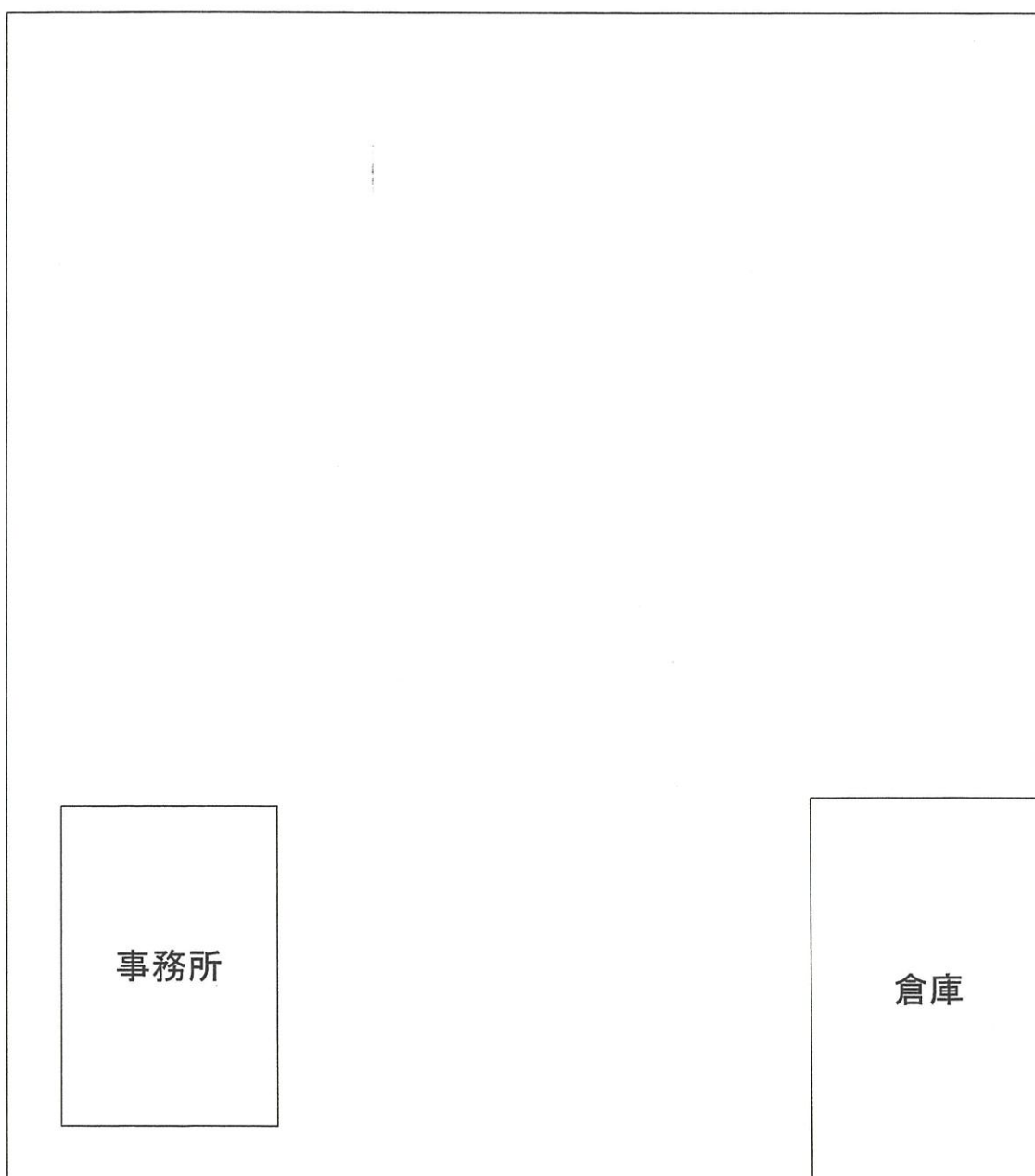
駐車場

市場

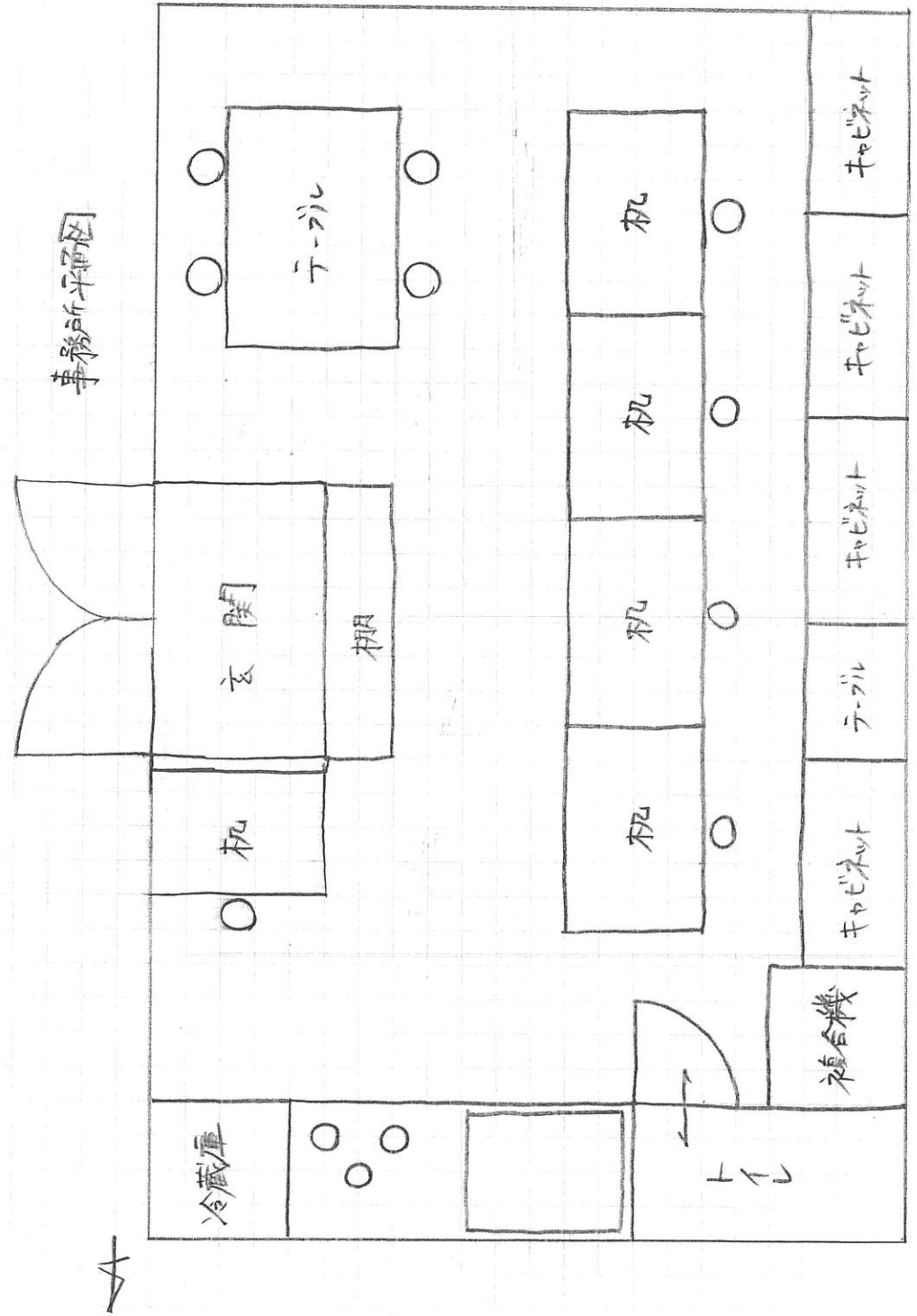


平面図 有限会社 シラキ設備

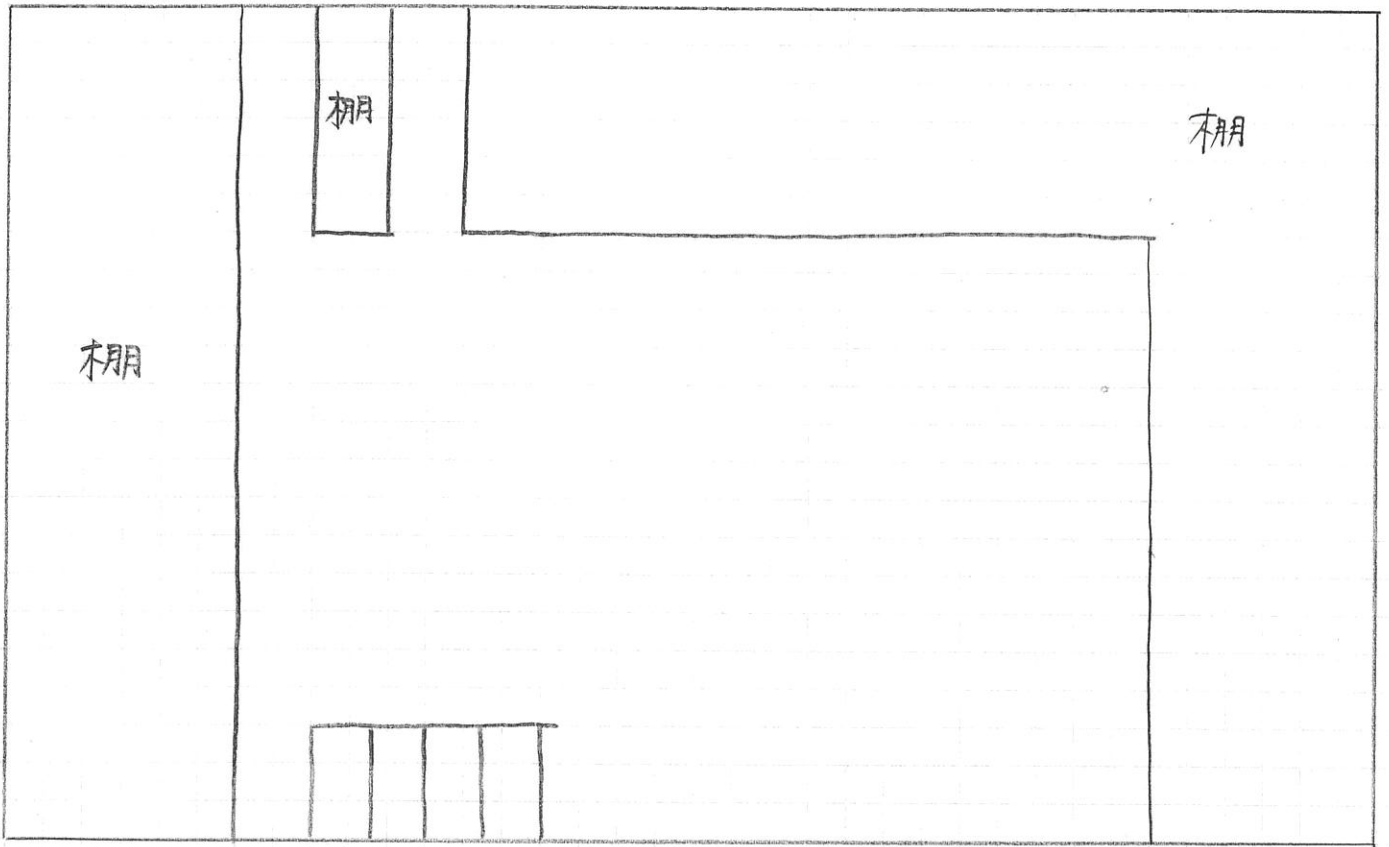
4



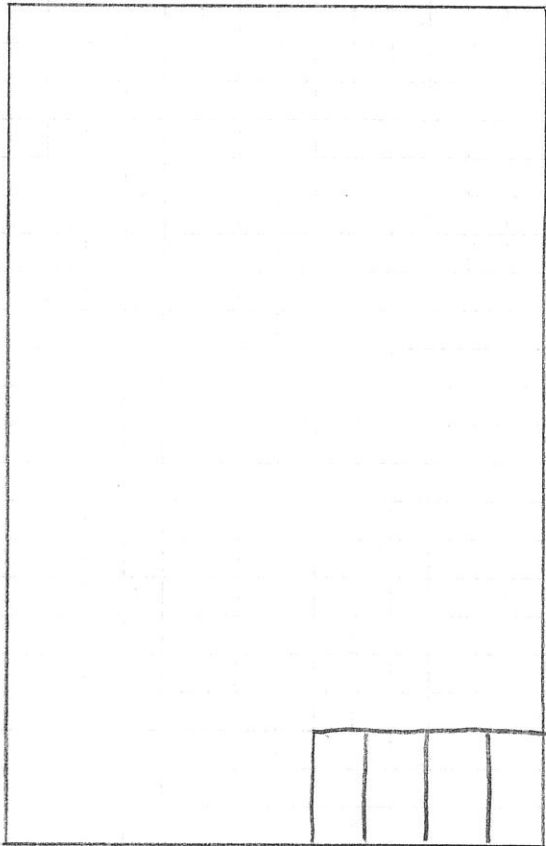
事務所平面図



倉庫平面図



1F



2F

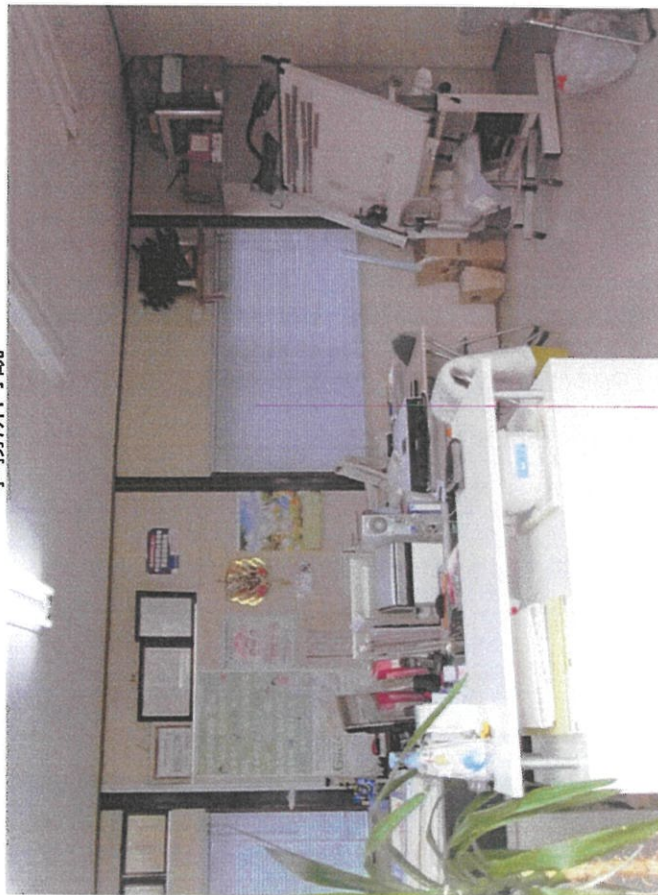
事務所外観



倉庫外観



事務所内観



倉庫内観



事務所外観



倉庫内観



指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

平成 年 月 日

申請者 ^{フリガナ}氏名又は名称 ^{ユウゲンガイシャ} 有限会社 ^{セツビ} シラキ設備
 住所 奈良県北葛城郡広陵町南郷243
^{フリガナ}代表者氏名 ^{ダイヒョウトリシマリヤク} 代表取締役 ^{シラキ} 白記 ^{ヒデヨシ} 秀好
 電話番号 0745-55-2032
 FAX番号 0745-55-3430
 メールアドレス shiraki-setsubi@wind.ocn.ne.jp



下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
- ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
- ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
- ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 4 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者		8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者		22	上牧町 水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者		9	生駒市 水道事業管理者		16	安堵町 水道事業管理者		23	王寺町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者		10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長		17	川西町 水道事業管理者	✓	24	広陵町 上下水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者		11	葛城市 水道事業管理者		18	三宅町 水道事業管理者		25	河合町 水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長	✓	19	田原本町 水道事業管理者		26	吉野町 水道事業管理者	
6	桜井市 水道事業管理者		13	平群町 水道事業管理者		20	高取町 水道事業管理者		27	大淀町 上下水道事業管理者	
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者	✓	21	明日香村 水道事業管理者	✓	28	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	

様式第3 (水道法施行規則第22条関係)

給水装置工事主任技術者選任・解任届出書

水道事業者 殿

平成 年 月 日

有限会社 シラキ設備

〒635-0814

届出者 奈良県北葛城郡広陵町大字南郷243

代表取締役 白記 秀好



水道法第25条の4の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者の
選任
解任
の届出
をします。

給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	有限会社 シラキ設備	
上記事業所で選任・解任する給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号	選任・解任の年月日
シラキ ヌサト 白記 正人	第207766号	

(備考) この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。

給水装置工事主任技術者証



免状番号 第207766号
交付年月日 平成15年 2月 6日
本 籍 奈良県
フリガナ シラキ マサト
氏 名 白記 正人
生年月日 昭和54年10月 2日

財団法人 給水工事技術振興財団理事長

